

### 3 . 全国七十二国立大学図書館長会議申し合せ

- 1 . 本会議は毎年一回 , 秋季に開催する。
- 2 . 本会議は館長と事務長とが出席する。
- 3 . 東京・関東の両地区に三幹事館を置く。内一館を主任幹事館とする。
- 4 . 右の二地区を除く八地区に連絡館を置く。
- 5 . 幹事館の任期は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 6 . 毎年の会場館(地区)は前年の会議について決定する。
- 7 . 会費は一校につき一ケ年 1,000 円とし会議当日までに納入することとする。

(昭和30年11月7日 第二次全国国立大学図書館長会議で可決)